

## 白石市権利擁護サポートセンターを開設しました

権利擁護の相談が年々増加し、内容も複雑化していることから、成年後見制度などを含む相談窓口を明確化するため、本年4月より権利擁護サポートセンターを開設しました。

サポートセンターでは、権利擁護に関するさまざまな相談を受け付けています。相談内容は、市の担当部署や外部の関係機関と連携して対応をしていきます。

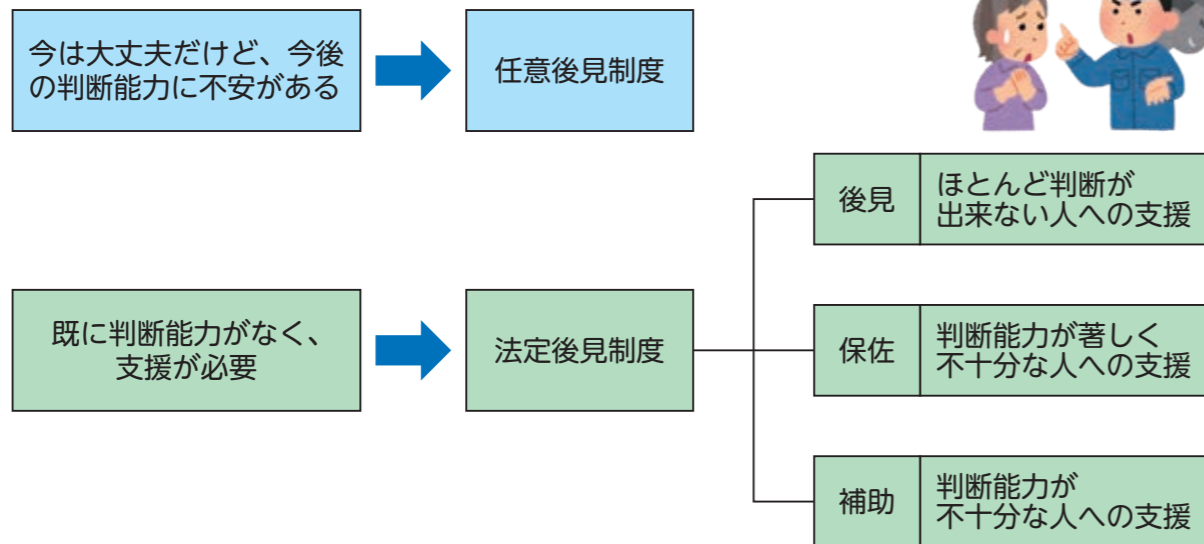
☎権利擁護サポートセンター（地域包括支援センター内） ☎26-6760



## 成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症や精神障害、知的障害などの理由で判断能力が十分ではない方が、サービスを使うための手続きや財産管理などが難しいことから、本人が不利益を被ることを防ぎ、権利と財産を守ることで暮らしを守り、支援をする制度です。

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があり、「法定後見制度」には、本人の判断能力の程度によって「後見」「保佐」「補助」と3つに分かれます。



## 家族の介護や認知症との付き合い方など悩みがあればご相談ください！

介護は長期にわたるため、家族だけの力では限界が来てしまうこともあります。介護サービスなど福祉制度を利用しましょう。権利擁護サポートセンターや地域包括支援センターでは、高齢者関係の総合相談を受け付けています。



# 高齢者の「あんしん」を守る

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～

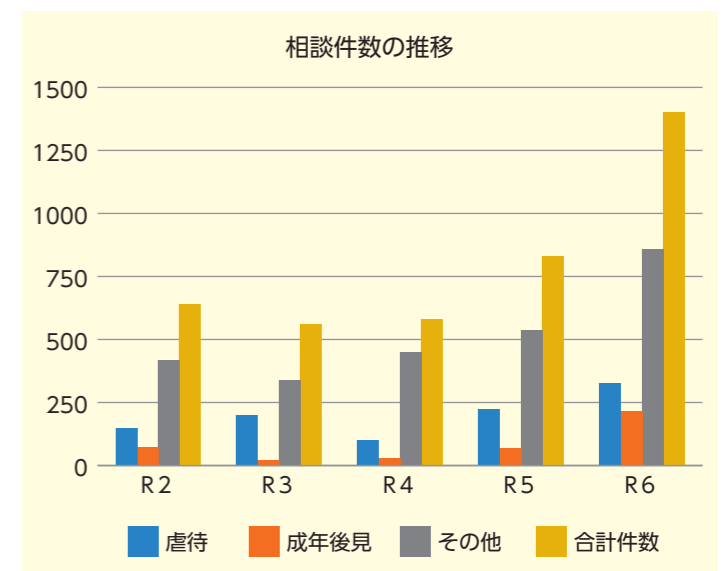
☎長寿課 ☎22-1361

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らし続けるためには、本人の意思が尊重され、必要に応じて介護保険サービスなどの公的サービスや、それ以外の多様なサービスにより、日常生活へのきめ細かな支援や見守りが必要です。しかし、虐待をはじめとして高齢者の尊厳がおびやかされたり、認知症などの病気によってSOSを発することができなかつたり、必要な支援が行き届かない現状も見受けられます。このような状況を早期に発見し適切な支援につなぐためには、行政だけでは限界があります。高齢者が地域で安心して暮らし続けるために、地域ぐるみで高齢者やその家族を見守り、気にかけて、支え合える地域づくりにご協力をお願いします。

## もしかして虐待かも？と思ったらご相談ください！

本市の虐待を含めた相談件数は図のとおり年々増加しています。高齢者虐待の背景には、介護者の介護疲れや認知症に関する理解不足、経済的な問題、普段から地域との交流が少ないなど、さまざまな要因が考えられます。また、無意識のうちに行っている場合もあります。

高齢者虐待は身近に起こりうる問題です。早期発見が対応の「鍵」となります。早期発見のためには、地域の方々の力が必要です。日常生活の中で、地域の方のさりげない見守りや声かけ、高齢者や家族のちょっとした変化やサインに気づくことが虐待の防止につながります。



## どんなことが虐待になるの？

高齢者虐待は①身体的虐待、②介護、世話の放棄・放任、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待の5種類に分かれます。身体的な暴力だけが虐待ではなく、罵声など言葉での暴力や、本人に必要な介護サービスを使わせない、本人の年金を取り上げて使い込むなどさまざまなケースがあり、実際には、経済的虐待と介護の放棄など、複合的な状況が多く見られます。

